

4 連携施設研修要項

1) 目的

連携施設において、地域で暮らす療養者とその家族の支援に向けて展開される、多職種によるチームアプローチと連携について学ぶ。

2) 研修時期及び期間

時期：就職後2年目

期間：各事業所2日間程度

3) 担当者

連携施設の責任者又は看護職

4) 研修方法

利用者又は看護師とともに行動し、研修施設の取り組みの実際を学ぶ

5) 研修評価

「振り返り研修記録」を活用し、指導を受ける。

6) 研修場所と目的（例）

研修施設	目 的
地域の診療所 地域の歯科診療所 地域の調剤薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問を必要とする在宅療養者の状況や訪問診療等の実際を知る。 ・訪問診療や居宅療養管理指導を行う医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、栄養士との連携のあり方や看護職の役割を考える。
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが提供する地域への包括的・継続的なサービス体制、保険・医療・福祉の連携の実際を学ぶ。 ・地域包括ケアシステムにおける看護職の役割を考える。
居宅介護支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度におけるケアマネジャーの役割を知り、連携のあり方を学ぶ。
グループホーム デイサービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者・認知症高齢者等へのケアの実際を知る。 ・要介護高齢者・認知症高齢者等が入居する生活施設・通所施設での看護職員の役割と連携のあり方を考える。
その他在宅・施設サービス (訪問入浴サービス・老人保健施設・特別養護老人ホーム等)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅における社会資源を知る。 ・サービス事業所の役割を知り、連携のあり方について学ぶ。

※その他、地域の特性に応じた研修場所での実習が推奨される（例：障害者施設、有料老人ホーム、自治体関連施設等）。